

別表-III-1 検査頻度

(1-32-78) 恩納村字真栄田3376-3 宇加地近隣公園

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○				
基42	ジエオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-2 検査頻度

(1-32-61) 恩納村字真栄田 213 山田地区処理場

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○				
基42	ジエオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-3 検査頻度

(1-32-81) 恩納村字富着 879 富着公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○				
基42	ジエオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-4 検査頻度

(1-32-1) 恩納村字安富祖857番地 くがちや橋

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○				
基42	ジエオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-5 検査頻度

(1-32-83) 恩納村字安富祖 1670-2 热田ポンプ場

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-6 検査頻度 (1-32-79) 恩納村字喜瀬武原 655 喜瀬武原地区農業集落排水施設

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				

別表-III-7 検査頻度

(1-32-60) 恩納村字名嘉真1765-120 希望ヶ丘

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×				
基2	大腸菌	×				
基3	カドミウム及びその化合物	○				
基4	水銀及びその化合物	○				
基5	セレン及びその化合物	○				
基6	鉛及びその化合物	○				
基7	ヒ素及びその化合物	○				
基8	六価クロム化合物	○				
基9	亜硝酸態窒素	○				
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	×				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				
基12	フッ素及びその化合物	○				
基13	ホウ素及びその化合物	○				
基14	四塩化炭素	○				
基15	1,4-ジオキサン	○				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
基17	ジクロロメタン	○				
基18	テトラクロロエチレン	○				
基19	トリクロロエチレン	○				
基20	ベンゼン	○				
基21	塩素酸	×				
基22	クロロ酢酸	×				
基23	クロロホルム	×				
基24	ジクロロ酢酸	×				
基25	ジブロモクロロメタン	×				
基26	臭素酸	×				
基27	総トリハロメタン	×				
基28	トリクロロ酢酸	×				
基29	プロモジクロロメタン	×				
基30	プロモホルム	×				
基31	ホルムアルデヒド	×				
基32	亜鉛及びその化合物	○				
基33	アルミニウム及びその化合物	○				
基34	鉄及びその化合物	○				
基35	銅及びその化合物	○				
基36	ナトリウム及びその化合物	○				
基37	マンガン及びその化合物	○				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○			1回/3月	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×				
基47	pH値	×				
基48	味	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×				
基50	色度	×				
基51	濁度	×				
毎1	色	×				
毎2	濁り	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×				